

平成 30 年度 居宅介護支援部会 事業計画

●方針

平成 29 年度も年間 10 回の定例会（研修会）を軸に、他部会・他機関との合同開催やネットワーク活動、多職種研修への参加など、着実に活動する事が出来ました。

今年度は医療介護の同時改正に加え、居宅介護支援事業所の指定権限が保険者に移行となる大変重要な節目です。また足立区における地域包括ケアシステムの本格的な構築、始動に向けて関係機関、諸団体ならびに個人に具体的な行動、参画が求められてくるものと思います。

今年度、当会としては例年通りケアマネージャー個人のスキルアップ、事業所の基盤や連携体制の強化を図りながら、「地域連携・地域との繋がり」を少しずつ具体化、実現できるように活動していきたいと思います。同時に役員の負担も考慮しながら、円滑な会運営が可能となるよう課題整理、解決に知恵を絞りたいと思います。今まで以上に有益かつ活発な運営が執り行えますよう、引き続き会員の皆さまのご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

●目標

- 1、自己研鑽** 利用者の自立（自律）支援に向けた質の高いケアマネジメントを実践し、また利用者個人の尊厳を保持すると共に、基本的人権と利益を擁護する為、対人援助専門職として備えておくべき倫理観に加え、知識・技術を学習する機会を設ける。
- 2、法令順守** 地域包括ケアシステムの構築にむけ、本格始動を迎える状況下において、介護保険制度をはじめとした社会保障制度全般について学び、関係法令を順守しながらも、利用者個人ならびに地域に真に求められるケアマネジメントを追求する為、必要な学習の場を設ける。
- 3、協働連携** 事業所間ならびに関係諸機関との一層の協働連携を図り、地域のネットワーク構築に取り組みながら、ケアマネジメントの実践を通じた現場の意見を集約、発信していく。
- 4、事業運営** 安定した事業運営は良質なサービスの質と量を担保する基礎となる。事業規模の大小にかかわらず、会員事業所の事業安定・継続に資するよう、必要な情報提供や学習の機会を設けると共に、会員同士の情報交換や交流の場を設ける。
- 5、人材育成と専門性向上** 社会的に危惧されている介護人材の不足や、それによるサービスの低下を招かないよう、会員事業所の魅力ある職場作りや、専門性の高いケアマネージャーの育成、安定した人材確保の為の支援をしていく。
- 6、災害対策** 今後発生すると言われている首都圏直下型地震やその他の災害に備え、介護支援専門員として必要となる知識や準備について学習の機会を設ける。
- 7、組織強化** 管理者の主任要件、地域貢献への取り組み、ケアマネジメントでは医療や地域との連携がより強く求められるなど、事業所ならびにケアマネージャーを取り巻く環境は一層厳しさを増している。その中で、上記目標に取り組む上では、部会組織の強化および多様な関係諸機関との連携推進が必要と考え、柔軟かつ積極的に対応していく。